

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和8年3月10日（月曜日）		
開 会	午前10時20分	閉 会	午後0時12分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 太田奈津美 主査兼議事係長 谷島 孝子		
出席説明員	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 河口 正博 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 増田 和人 政策企画課地方創生推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生推進室室長補佐 遠藤 幸二 秘書課長 中川 直人 秘書課広報室長 植田 孝二 文化交流課長 中村 和範 国際交流プラザ所長 平井 圭介 デジタル戦略課長 松田 仁史 デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎</p> <p>【監査委員事務局】</p> <p>事務局 長 富山 茂 事務局次長 有元 薫治 局長補佐 太田 薫道</p> <p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>事務局 長 有本 公博 事務局次長 田淵 康修</p> <p>【出納室】</p> <p>会計管理者兼出納室長 横尾 賢二 出納室室長補佐 山内 倫代</p> <p>【市議会事務局】</p> <p>事務局 長 一村 泰志 事務局次長 太田奈津美 局長補佐 毛利 元</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時20分 開会

【企画推進部】

◆吉野恭介分科会長 それでは、これで総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

これより質疑を行ってまいります。本日の分科会について何点か確認いたします。本日は、討論、採決を行うことができません。各部の議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に、全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告することができません。分科会長報告は、この分科会で確認をまいります。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。浅野委員。

◆浅野博文分科員 事業別概要56ページ下段の、若者による地方創生政策推進事業費についてお聞きします。この事業の内容のところで、この若者定住やまちのにぎわいづくりに資する施策を取りまとめ、市に提言するってことで、この3年の間ずっとやってこられてるんですけども、この事業の内容の中に、補助金を活用した事業の実施が1回とありますけども、これは、今回初めてじゃないかなと思うんですけども、その辺の具体的な政策提言、この事業の内容と、あと、この予算の中に反映されとるか、ちょっと確認させてください。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。若者会議のこの事業の中の、補助金の部分という御質問でございます。この補助金につきましては、毎年度は、予算の中には盛り込ませていただいております。10万円ということでございます。若者会議が、年間を通じていろんな事業をされます。例えば、令和7年度ですと、高校生ワークショップを開催するのに、いろんな消耗品を買ったりとか、そういった事業にも充てさせていただいたりとか、例えば、自分たちのこの若者会議を知ってもらいたいということで、7年度は、若者会議のポスターを作って、大学に貼ろうとか、そういった事業に活用するというので、毎回要求させていただいております。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 分かりました。それで、この市に提言するってことになってるんですけども、この提言から、何か事業とかに反映したようなことはありますか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。毎年、いただいた提言、関係部局で承りまして、少しタイムラグが出るんですけども、次の年とか、事業化も前提に検討してまいります。例えば、先ほど紹介しました高校生ワークショップ、もともと、これは若者会議から提案されまして、市のほうも一緒にお手伝いというか、連携して開催するようになったというようにもございます。

それから、若者定住の関係の補助事業も、提案いただいて始めたこともございます。

それから、この若者会議が、多くが大学生ということで、卒業すると、就職で市外に出てしまう生徒もおられます。そこでつながりが切れてしまうと。これを、つながりを持てるように、市外委員というのをつくったらどうかという提案いただきまして、これは、早速7年度から事業化しまして取組をやっていっているところです。そういったことで、いろいろな形、その提言を少し変化させたりということもあるかもしれませんが、実現につなげるように取り組んでるところです。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 とっても大事な取組だと思いますので、今後もしっかり継続してやっていていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑。米村委員。

◆米村京子分科員 関連してなんですけども、事業別概要 56 ページの上段の婚活サポートセンターのことをお聞きしたいんですけど、もう 10 年前から、同じことの繰り返しになっておりますけども、いまだに改善されない。その都度、補助金が使われてることに対して、何かすごく私は疑問を持っておりますので、どういう形で成果を上げていくのかってことを教えてください。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。婚活サポートセンターの事業を、成果をどう上げていくかということでございますけれども、この婚活の事業でございますが、現在、県のほうの調査でも、未婚率が昔は男女とも 10%ないぐらいであったものが、最近は4割とか、非常に高まってきてると。アンケート等でお聞きしてみると、結婚は希望するんだけど、何か適当な方に巡り会う機会がないなど、そういうような調査結果もございます。

県のほうでも、婚活事業に取り組まれておるんですけども、鳥取市も県と内容はすみ分けをさせていただきながら、現在のこのイベント方式のですね、婚活事業をさせていただいておまして、平成 29 年度から直近までの実績として、174 人の方が、会員以外の方との出会いが、いい出会いがありまして、結婚もなされております。あと、お付き合いが進展しているからということで、婚活サポートセンターのほうも出られた方、こういった方も 183 名おられたりとかですね、あと、報告があった数ですけども、会員同士での成婚というのも、直近で 50 組ということになっております。この会員の方に話をお聞きするとですね、アンケート等で、6 割以上の方が、やっぱり意欲が湧いたとかですね、そういうやってみようというモチベーションも高まったという御意見もいただいておりますので、そういった御意見をしっかりといただきながら、成果が出るように、改善しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 同じ場所です。成果が出るように改善を図るということでしたけれど、実際、令和6年、令和7年を見ますと、カップル成立率も、会員数は増えたのにカップル成立率は下がっている。また、成婚者というところも、これ、12月末実績ですから、今後あるかもしれませんが、でも、やはりちょっと減ってるなあと、こういう感じがします。とすれば、この

減ったという、この原因は何なのか、そして、それを克服するためには、何を考えておられるのか、これを教えてください。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。原因でございますが、いろいろ要因はあると思いますけども、事務方で分析しているのが、若い方の婚活に対する捉え方が、少し時代の変化とともに変わってきたのかなど。具体的に言いますと、やっぱり婚活というイメージが、すごくががつがつしている。少し、婚活婚活と言うと、追い立てられるような感じがして、引いてしまうといいますか、そうすると、例えば女性の会員の方が、参加をためられるといった現象も起きているんじゃないかなど、そういったふうな見立てもしております。全てではございませんけども。

これについて新年度から、今、少し検討をしてるところですけども、婚活ではあるんですけども、少し雰囲気や和らげて、友活といいますか、まずは、異性の友達づくりを推進して、そこから、交際に発展していくと。いきなり婚活からというものばかりではなくて、まず友達という、少し敷居を低くしたような取組も入れていってみたいなど。そういった改善もしながら、今の少し若い方の考えに合った取組をやっていききたいなど思っております。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 友活であろうと、婚活であろうと、変わらんと思っています。表現が変わっただけであってね。それで、もう一度、麒麟のまち婚活サポートセンターというのは、何をするとどこぞ、何を本来は提供するところとどこぞということ、もう一度、見つめ直す必要があるのではないかというふうに、私自身は感じておりますので、この令和8年度というか、しっかりそこを、もう一度分析、点検をし、何を求めていくのか、ここを整理する必要があるというふうに思います。

あわせて、その整理というところで、検討していただきたいということを要望したいんですが、68 ページ、これ、市民生活部の問題になりますけれど、人材誘致・定住促進対策事業費、ここ同じ、予算費目は総合企画費です。今の若者定住も総合企画費です。言いますと、実際、定住促進というところにも、やはり、若者が鳥取で結婚し、ここに移住をしていただくというような、こういう要素も入ってるわけですよ。そうしたら、すごく重なる部分も、かなりあるのではないかというふうに思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますけれど、同じような趣旨のものが、違う部署で提案をされてるという、それぞれの思いはあるかもしれませんが、一番初めの課題意識に戻って、しっかりと、この事業を、例えば合体をさせるなり含めて、どう整理をしていくのかということも、要望しておきたいというふうに思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 私も、これに関連して少し聞きたいと思うんですが、事業の内容が、婚活・カップル対象イベント、それから会員対象サークル活動、各種セミナーの開催、これ開催されとるわけですが、年間どの程度、こういった会が開催されておるのか、それから、費用の内訳ですね、どの程度、費用が活用されているのか。

それから、成婚者が、21人、22人、19人となつとるんですが、これは、会員の中の成婚者の数なのか。

（「数が違うでっていうことですね」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科員 違うんですか、これは。この成婚者っていうのは、その会員が7年だったら2,755人会員なっておられるんですが、このうち、19人が成婚まで行かれたということなのか、会員以外の方との結婚ということも言われたんですけど、それは、どこの事業で会員以外の方が参加しておられるんですか、どのように。

◆吉野恭介分科会長 たくさん質問がありました、上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。まず、成婚数のところの数の数え方を御紹介させていただきたいと思います。これは、今の19人ということですが、直近で集計したものがございまして、少し増えておりまして、今、22人になっております。22人というのは、まず、議員もおっしゃられた会員同士、男性の会員の方4人、女性の方4人、そうすると、これは8人になります。それから、会員外の方もありまして、14人の方が、お相手の方はこの婚活サポートセンターの会員ではない方との出会いがあって、そちらと結婚されるという方が14人おられると。そうすると、この会員でない方と結婚される14人足す、男性4人・女性4人、同じ会員同士ですね、この4人、合計8人、足すと22と、そういうような数え方をさせていただいております。これが、毎回、毎月数字が動いていきますので、今は、そういう数字でさせていただいております。

それから、年間のイベントといいますか、活動、どういうことしてるかということですが、これも、今年、令和7年度の実績です。直近ですと、毎週、ほぼ毎週、どこかでさせていただいてるんですけども、婚活の出会いイベント、これが30回と。それから結婚の、婚活の相談ですとか、こう自分をこう高めるようなセミナーもやっております、これが17回。それから、婚活イベントで、うまくこうカップルになられた方、それで終わりではなくてですね、定期的フォローアップもします。そのフォローアップイベント、これが12回しております。それから、先ほど友活というような表現させてもらいましたけども、少し、お友達、カップルとか、まずは異性のお友達になりましょうと、そういうイベント、これ11回させていただいております。

そして、費用としましては、これは、令和7年、8年もですね、大体1,000万円ぐらいでございますが、こちら、全額が、このセンターを業者に委託しておりまして、その事業者の方の運営費ですとか、それから、こういったイベントにスタッフが日々出ていかれますので、そういった方の費用、あと、相談に応じるコーディネーター、女性の専属コーディネーターも置いておりますので、そういった費用などに充てておられるというふうに思っております。鳥取市からは、委託料ということで支出しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 その委託料が幾らなのかということ。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田でございます。委託料でございますが、令和8年度

要求させていただいております現在の委託料が1,193万円、この予算額全額が委託料ということでございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 関連です。ここに、カップル成立、うち会員同士、例えば令和7年度報告でいうと、カップルが38組成立をして、そのうち、そのうちっていうか、これは、そのうちかどうかわかんないけども、うち、会員同士で結婚したのが1組ですね。それ以外が、19人は、この会員でない、ほかの一般、一般のって言ったら、ちょっと語弊があるかしらんけども、この会員以外の人と一緒になったという、そういう報告でよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 上田でございます。19人の中のお二人だけは、会員同士というふうに見ていただければと思います。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これ見る限りは、会員になって、いろんなイベントなりするんだけど、確かにカップルはできるけれども、結婚まで至ってっていうのは、2人、1組だったですわね。だから、これ、数字のマジックみたいなところがあって、実際には、その19人が結婚したんだけど、そのうち、この事業で出会いがあって結婚されたっていうのは、僅か1組、去年が4組、その前が1組、だから、費用対効果の話は、ちょっと置いていただけれども、そんなにその効果がある事業なのかなあということ、その辺りをもう少し考えないけんじゃないかなというふうに私は思います。

確かに、婚活っていうと、いかにも、結婚を前提にという、昔、我々若い頃には、何だったっけ。仲人、もうそれはもっと若いほうだ。仲人制度があって、民間の世話焼きおばちゃんが、ただ、今はね、そういうことができる時代じゃないから、それは無理な話です。あるいは、学生のときには合コンってありました。合同コンパっていうかな。そういった、その何ていうかな、それは、もちろん結婚とか、そういったことは意識しない中で、みんなが集まってるわけ。それが、付き合いの中で、結婚する人も、それぞれです、結構あったわけと思うんで、行政がこうして、民間もそうなんだろうけれども、婚活婚活という形でやってくると、構えた形ですると、やはり一般のその会員さんっていうのは、入ってくるんだけど、それほど、どういふんかな、意識して入られるって人は、そんなにたくさんないと思うんです。面白そうだから入ってみようかなあと。ただ、それがずーっとつながってないんだな。要するに、行政の目的である結婚に至るまでにはつながってないという、これが一つの大きな問題だと私は思いますんで、その辺りのやり方、やっぱりもう一偏、たしか専門業者に全部委託してるんですね、これは。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

◆上杉栄一分科員 だから、それも、どういう業者さんがあるかは知らんけれども、そのことも、やっぱりもう一度精査して、改めて、この事業についての見直してっていうか、するんであるならば、例えば業者替えるとかさ、あるいは、ほかの業者、いろんな業者が、いろんなことをやっておられるんだろうけども、そんなに特に変わった取組やってるのがあるかどうか分かん

けれども、その辺をちょっと考えてみる必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 御意見ということでした。そのほか質疑ありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 この成婚者の数がね、21とか19とか奇数なんだけど、これ、カップルっちゅうのは、偶数にならないけんじゃないかと思うんですけど、これは、どういうことでしょうか。

（「会員外、会員外」と呼ぶ者あり）

（「会員外だ」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 今、言っていたところでございますが、会員外の方もおられますので、どうしても奇数が出ることもございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 皆さんが、婚活事業なので、自分も一つ発言させていただきたいと思います。新聞報道とかマスコミ報道で、都市部のほうだとは思いますが、官製婚活、やり過ぎではないかという記事が、最近また目立つようになってまして、なぜ、都市部のほうじゃないかと思って、言葉を挟んだんですけども、この批判について、どのようにお考えでしょうか。都市部は他業種が、同業者がたくさんいるから、そういう批判があるかもしれないけれども、この地方鳥取は、必要なんだという認識なのか。行政が婚活に手を加え、拡大していくことの必要性の妥当性を聞いています。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員、官製の官は、行政という意味ですよ。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。都市部で、その官製の婚活をされてるところもございまして、都市部のほうは、有料で、お金のかかるような民間事業者も多数あるというふうに聞いております。いろんなものがございまして。そういったところに官が入ってやるということに、いろんな御意見あるんじゃないかなというふうに思っております。

それに対して鳥取市、それから鳥取県といいますか、アプリで、都会の業者のアプリが使えることもあるかもしれませんが、実際住んでおられるのは、やっぱり鳥取ということで、そういったサービスといいますか、出会いを求めておられる方へのこう支援というところから考えるとですね、民間ではなく、行政もですね、こう支援をする場面があるんじゃないかと。

あと、それから民間ですと、やはり有料ですので、かなり高額になるようなサービスもあるというふうに聞いております。それに対して、費用のことの心配もなく、婚活に頑張ってみたいという方の後ろを押すというようなところで、行政がする婚活事業というのには意味があるんじゃないかというふうに思っております。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 最近、マスコミ上で、官製婚活、やり過ぎではという批判に対して、必要ではないかということでありました。

ただ、先ほど坂根委員でしたかね、自分も、これを違和感を少し感じる場所もあってですね、どこまでが正解なのかというのが分からない中、ぜひ、鳥取のこの地域においても、官製

婚活、やり過ぎではという批判を片隅に置きながら、どこまでが正しいのか、妥当なのかを、あえて推進をしていただきたいなと思います。

特に、今後ですね、ここは、婚活サポートセンターに委託はしておりますけれども、この地域のその婚活の同業者、幾つか、1個か2個だと思うんですけど、であったり、人的ネットワークの連携、先ほど上杉委員からもあったように、過去はこうだったとありますけれども、もうその余地はないのか、広げる余地ですね、婚活サポートセンター以外の、その出会ったり、他の同業者との連携は模索されていますでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。例えば、貸し衣装屋さんとか、結婚式場を経営されてる方とか、結婚に関わられるような業者さん主催の出会いのイベントもしておられるということは承知しております。

婚活サポートセンターの会員向けに、プッシュ型で情報が届けれる仕組みをつくっております。そういった民間からのお話いただいて、提供をするということもございますし、それから、県のほうの婚活センター、こちら、鳥取市は、集団型のイベントですけども、県は、どちらかといえば、一対一のお見合い型でやっておられたり、ここ、すみ分けしてるんですけども、ここは意思疎通をかなりしておりますして、お互いのイベントをこうクロスしてですね、情報を提供し合ったりとか、そういったこともしておりますので、そういう意味でいうと、お互いのこう持ち分がですね、担当分野が分かれてて、ですけども連携しているというやり方で進めているところでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 お聞きしたのは、関連事業者でなく、競合事業者といいますか、その連携についてお聞きしました。アプリとか、全国を対象にする、都市部でやるところと連携すると、鳥取から出ていってしまう率のほうが高くなってしまいかもしれないので、ぜひ、この圏域内ですね、競合っていいですか、同じ同業者のその連携、民業圧迫にならないような形も気をつけていただきながら、連携ができない、できる余地がないのか、この事業をですね、拡大する余地がないのか、ぜひ検討もしていただきながら、県ともですね、推進図っていただきたいなと思ってます。

もう一つ加えるならば、これは、意見ですけども、これはメインの、鳥取市のメインっていいですか、主流ではなくて、やはり経済対策を、先ほど言いましたけれども、生活や雇用を支える賃金、賃上げですね、それによって自信をつけて、若者がつけて、結婚していくというのが正常な姿だと思いますので、これは、あくまでも事後の、今の緊急的な対策だということで、主流はですね、しっかりと経済の対策をしていくという念頭の上で進めていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 御意見でした。そのほかありますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要 62 ページの下段、出会い・つながり・花ひろく文化芸術推進事業費についてお尋ねをしたいなと思います。まず、事業費、事業内容のところ、鳥取市芸術家バンク登録者活動促進事業委託、これは、どこに委託をして、金額は幾らなのか。

次の未来創造アートプロジェクト委託事業、これも、同じように、どこに委託をして、金額は幾らなのか。

最後のアートマネジメント講座委託事業、これは、どこに幾らなのか。ここを、まず教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。まず芸術家バンクの委託先でございますが、現時点では、鳥取市教育福祉振興会のほうを考えてるところでございます。金額のほうは、314万2,000円ということでございます。

次に、未来創造アートプロジェクトのほうなんですけども、こちらのほうは、名前の中身、ちょっと分かりにくいんですけども、鳥取市美術展を、実施を委託する内容でございますが、こちらのほうも、鳥取市教育福祉振興会のほうに考えてるところでございます。金額のほうは、525万7,000円ということ考えております。

最後のアートマネジメント講座のほうなんですけども、こちらのほうは、現時点では、委託先がまだ決まっておりません。今後、委託先を考えていこうかなと思ってるところでございまして、こちらのほうは、アートマネジメントというのが、文化芸術と地域を結びつけるような取組の人材育成等を図るような内容の事業でございます。こちらのほうの事業費のほうは、91万800円ということで予算を計上しているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 市の美術館構想等も含めて、いろいろあるわけですが、そこで、その今の未来創造は、若者を中心にとというような、予算審査特別委員会のときにも話がありましたけれど、実際、市の特徴的な芸術をどう育てていくのかということころは、どこに視点が入ってますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。市の特徴的な面でございますけれども、まず、有識者が集まってですね、今日検討していただきました、文化施設の整備に関する会のほうでは、やはり人材育成が大事だというようなところ、箱だけじゃなくて、人材育成が大事だというようなところがございまして、コンセプトといたしまして、「はじめる」「はぐくむ」「はばたく」というところと、出会い・つながり・花ひらくというような、そういうサイクルをつくってですね、しっかりと、鳥取らしい文化芸術を創っていくんだというようなところがございまして、その文化芸術の中でも、鳥取にしかない伝統芸能を、しっかりと引き継いでいくんだというようなところもございました。

繰り返しになりますけれども、施設を造る、使っていただくためには、やっぱり人が大事というようなところがございまして、今ある文化芸術がですね、ちょっと高齢化ということで、人材が減ってきておりますけれども、そういった部分で、小さいときから始めていただくような事業を行って、それを育て、羽ばたいていくような形でつなげていくというようなところを考えていくということで思ってるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。この1つずつを見ると、なかなかイメージがしづ

らいところもあるというところで質問させていただいてまして、今、回答いただいたわけですが、今まで、こういうところでの協議の中で、例えば、傘踊りの傘を作る人のね、育成というところで取り組んではいるけれど、まだまだ十分ではないというような話があったりとか、または、県の指定だとか、国の指定になっているような、そういう芸能を引き継ぐような人たちが、やはり高齢化とともに少なくなってきたというような、こんな形もありますので、どこかに、必ずそういったところに入るんだというところでの答弁だったと思いますので、より、その視点を忘れずに、しっかりやっていただきたいなと思います。特に、新規事業ということなので、要望ということで申し上げました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 御意見でした。星見委員。

◆星見健蔵分科員 関連して、この件ですけれども、1件だけ。花ひらく次世代育成事業、これですね、このゼロ歳から高校生を対象とした文化芸術体験による、次世代育成を図るとされるんですが、このゼロ歳っていうのは、私、物すごい違和感があるんです。そらあ、オリンピックなんか、3歳や5歳から始めて、スケートだあね、スキーだあやって、メダリストになれる方も、本当に小さいときから始めるっていうことは、非常に重要だとは思いますが、ゼロ歳児がね、何を見て、何を身につけるんかっていうような思いがするんです、はっきり言って。親が抱えて、居眠りしとるぐらいなもんだと思うんですけど、その辺の、そのゼロ歳からというところの考え方、ちょっとお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。ゼロ歳児からのコンサートということで、基本的には、音楽・クラシック等を聴いていただくというようなところで、ゼロ歳児とかっていうのは、なかなかそういったところに入れられないというようなところもございますので、そういった部分で、ゼロ歳児から、妊娠時の胎教とかのこともございますけれども、ゼロ歳児から、そういった音楽に触れていただくというようなところの取組でございます。

◆吉野恭介分科会長 中村課長、確認ですけど、胎教も含んでるんですか。今、胎教という言葉が出ましたけど。

（「胎教はゼロ歳児じゃないが」と呼ぶ者あり）

○中村和範文化交流課長 はい。胎教は含む、胎教っていうのもあるという。御説明でございます。

ゼロ歳児からのコンサートでございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちょっとまたがるんで、要は、2つの事業で、併せてちょっと質問したいと思います。58 ページの下段のまちなか交流広場管理費と 63 ページの市民会館施設管理費、これについて、2つまとめてよろしいですか、委員長。

◆吉野恭介分科会長 どうぞ。

◆上杉栄一分科員 まず、市民会館の施設管理費のほうですけれども、要求額に対して、新年度の査定が 4,400 万と、非常に相違があるんですけども、これは何があったのか、まず、そのことからお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。市民会館の工事費でございますけども、現時点で、実施設計を取り組んでるところでございます。その工期が6月末ではございますけども、その中で、空調設備の動力の関係で、今ちょっと検討をしているところでございます。ガスなのか、電気なのか、油なのかといったところで検討をしておりますし、あと、隣接する病院等に、騒音が出ないようなことも、しっかりと検討していく必要があるということで、次の補正のほうで上げさせていただこうというところで、金額のほう下がっているところでございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりました。従来の、今までのこれ、工程っていいですか、それに支障があるような、になるようなことではないよというので、ですから、当初に上げなかったけど、今、課長のほうから、補正でも上げるということで、そういう予定でよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 スケジュールのほうは、そのまま予定どおり行かせてもらって、補正で上げさせていただきたいと思っております。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 あわせて、まちなか交流広場管理費ですけども、これが指定管理ということで、一般財団法人の鳥取市教育福祉振興会に管理・委託するんですけども、ここの管理はするんですけども、市民会館が、それを受けて管理するというふうに聞いているんですけども、スタッフはどういう体制になりますか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。スタッフにつきましては、この委託業務では、おおむね一人役程度という費用を、委託料に盛り込んでおるんですけども、市民会館と、管理事務所になる市民会館としましては、この市民会館のスタッフ全体で対応していくと、兼務といたしますか、同じ窓口にいるので、誰でもこう窓口に来られたら対応するとか、そういう対応をされるというふう聞いております。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 確認なんだけれども、もちろん、鳥取市教育福祉振興会に両方とも管理委託するんだけれども、市民会館の職員が、その業務が、その委託の部分に分けてするってやあな、それは可能ですか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。委託と分けるか、分けれるかどうかでございますが、分けれない部分も、費用面では一応一人役なんですけれども、どうしても、やっぱり同じ職場で仕事されますので、なかなか分けにくい部分もあるというふうに思っております。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 要するに、人件費の問題だというふうに思います。ですから、これは、例えば鳥取市に報告出すときに、人件費がどれぐらいかかったというようなことだろうけれども、何か、あんまり、なあなあにやってもらいと、ちょっと困るかなという気がしたもんですから、

そのことだけはちょっと指摘させてもらったということでもあります。

それで、次、行きます。交流広場の管理費で、その他収入で、ここに2,000円が計上してありますけれども、これは、ここに書いてあるように、広場の使用料と駐車場使用料が、この中に、2,000円というのがあるんだけど、全く新しい事業だから、どれぐらいの利用があるか、ないか分からんだろうと、で2,000円出したんではないかなというふうに思いますけれども、いわゆる広場とか駐車場の収入、これ、どれぐらい見ておられるのか、予想としては、そのことについてお願いします。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。収入の予想でございますが、非常に立てにくいところもございます。まず、駐車場は、3時間無料ということでございますので、基本的には、収入はあまりないというふうに考えております。

それから、広場の利用料についても、有償のイベントの場合は料金頂くんですけども、例えば、一番多いのが風紋広場ですと、地域活性化イベントとか、そういったものは減免することにしておりますので、そういうことから推測しますと、使用料収入も、そんなにはですね、入ってこないのかなというふうに見込んでおります。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりました。ですから、手数料、いわゆる使用料収入っていうのは、あまり望めないということでの、この2,000円だというふうに理解をさせていただきました。

それから、いよいよオープニング、20日だったかな、に始まるわけですけども、私、以前の、前期の総務企画委員会だったと思うですけども、芝生広場について指摘したことがあります。当初は、ロール芝でやるんだという市の考え方だったんだけど、ロール芝で2,900万だったかな、要するに、費用が。ポット苗だったら、何ぼかかるって言ったら、30万でできますよと。それだったら、ポット苗、いわゆる鳥取方式って言うてくると、パテントの話があるんで、これは、そういうわけにいかんから、要するに、ポット苗方式の市民参画の広場づくり、そのほうが、いわゆる、一遍にぱっと出てきてしまったら、できました。ただ、これも、ロール芝敷いて、すぐこれ、使用できるもんじゃないんで、やっぱり養生期間があるんで、それだったら、ポット苗にして、時間かけて、その経過を、市報なり、あるいはホームページで、今こう、市のこの広場の状況がこんなんですという形で、夏、秋ぐらいに、具体的には、そこが使えるようにしたほうがええわ、そのほうがいいんじゃないかということで、採用していただいたような経過もあるわけです。多くの方に、これ使ってもらわなあかんということを思っていますので、今度20日の日に、多くの市民の皆さんが来られて、あそこで、みんなが手植えでポット苗を植えて、秋を待つと。秋っていうか、夏を待つっていうかね、そういうことで、大変よかったなというふうに、私は思っておりますので、引き続き、今度は、これの活用をどうするかということが、一つのまた課題にはなってくるんじゃないかというふうに思っていますので、多くの皆さんに利用できるような形での市の広報活動は、これは、お願いしたいということで、要望させていただきます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 要望でした。そのほか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 同じく 58 ページ下段、まちなか交流広場、芝生の関係が出たので、お聞きしたいと思います。私も、この夏場の水やり対策がどうなってるのかを気にしながら、入札者がね、何か、何者かあった中で、ここが選ばれたんだったですかね、ちょっとはつきりしませんけれども、ごめんなさい。夏場の水やり対策、どうなってますでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。水やりについては、スプリンクラーを設置しております。仕様でも、夏場の水やりは頻度を増やすというふうに指示しておりますし、もちろん、ちょっと専門の芝の事業者さんもおられますので、公園・スポーツ施設協会とかですね。特に、初期のうちは、そういったところの助言ももらいながら、芝がしっかりと育つようにやっていくという話を、指定管理者としていただいております。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 なぜ、お聞きしたかということ、後で必要だったということで、パイプ引いたり、増策が必要で、さらに補正予算が出ないだろうか、大丈夫だろうかと思って聞きました。ぜひ、そういった芝生ですね、維持管理も含めて、この広場が、しっかり市民に有効活用されるように推進していただきますように、よろしくお願いします。

◆吉野恭介分科会長 御意見でした。そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要 60 ページの下段の文化振興費の、事業内容の（3）、地元作家による作品の収蔵に関する検討会議ということで、これは、今年の9月の陳情の結果を受けてという御説明があつて、何か必要性の検討とかつていうことも、何か言われたんですけども、ちょっと改めて、この検討会議は、どういう人たちで構成しようとしてるのかと、あと、予算は幾らなのか、まず教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。まず、検討委員の構成ですけれども、委員は6名で考えておまして、学識経験者ですとか、あと、施設の管理しております事業者さん、あと、要望を出された、つくる会のほうからの委員さん、あと、芸術に携わっているような、これ収蔵品になるので、そういった部分の専門家と、あとは県の学芸員の方とかもお呼びしてですね、計6名で実施していきたいなと考えてるところでございますし、予算額のほうは、委員の報酬と消耗品等を合わせまして、約15万1,000円で計上しております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。それで、この令和8年度、この検討会議は、何回ぐらい開催予定で、最終的に何を決めるというか、どういったことを成果というか、この会議のね、そこはどうなってますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。委員会のほうは、3回を予定しております。

事業の目的なんですけども、つくる会のほうから陳情書が出されまして、地元作家の作品の収蔵につきまして、鳥取市が保管してるところが適切かどうかというところを判断していくのを検討していきたいというところでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 じゃあ、保管する場所は、どこが適切かということを検討する会議って
いうことですか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。保管する場所ではなくてですね、地元作家の
作品ということになりますと、鳥取市のものでは、まずないっていう前提がございますので、
そういった作品をですね、地元作家が所有、地元の方が所有している地元作家の作品を、鳥取
市が、どういうふうにして保存していく必要、保存していくのか、また、その必要性があるの
かというようなところを検討していくというところでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 地元の人が、市民が所有している地元作家の人の作品を、いろいろある
けれども、どういうものを保管すればいいか、市の施設のどこら辺かで保管すればええかみた
いなことを検討する、すみません。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。まず、地元の作品を市が保存していくのかど
うかというところを、まず決めるというところが、まず第一ということでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 だから、まずは、大きな議題というかといえば、地元作家さんのいろん
な作品を、市の所有物として保存するかどうか、市の所有物にならないにしても、市が保存す
るかどうか、それを、まずは検討する会議ということですか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 まずは、市が保存していく必要性があるのかというところを判断いた
します。その後、やっぱり市の重要なものを保存していくというようなところが決まった後に、
どういった作品があって、どういったものを保存していくべきかというようなところも詰めて
いきまして、その次に、その収蔵品が、規模感が分かりました後に、場所とか広さとか、スペ
ースとかを検討していくというような段取りで考えてるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 中村課長に確認です。地元の作品って言われた、伊藤副委員長は、地元の
作家の作品っていうような意味合いで言ったんですけど、地元の作品なのか、地元の作家の作
品なのか、そこを確認させてください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 地元作家の、地元出身者が作られた作品ということでございます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 3回しか開催されないんですけど、じゃあ、令和8年度は、この3回
で、どこまで行くんですか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。取りあえず、8年度は3回ということで上げ
ておりますが、まずは、第一段階の、鳥取市のほうで保存する必要があるのかというところ

までは、まずは決めていきたいと思っております。それで、その後、美術館のほうとの絡みもございますので、しっかりと、まず、その収蔵庫という、その要望のところで判断させていただいて、その後、先ほど言った次のステップになりますと、翌年度のほうにも継続して委員会をしていく形になろうかと思っておりますが、繰り返しになりますけども、8年度には、鳥取市がすべきことというところの必要性というところの結論までは出していきたいと思っておりますのでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 専門家の人も入ってるし、県の学芸員の方もおられるし、学識経験者と言われる方もいらっしゃるんですけど、その3回で、少なくとも3回で、市がね、保存する必要があるのかどうかという、その議論の結論が出るものなのかなあつていうふうに思うんですね。すごく、ピンキリだつていう話も、いろんなものがあるので、地元作家さんっていったって、いっぱいおられて、いろんな分野があつて、それで、例えば日本画、油絵、それ以外にも、それぞれに、専門の学芸員さんっていうのがやっぱりいるみたいに聞いたりもするので、ちょっと本当に目的が達成できるのかなと。そのね、市が保存するかどうかというね、その議論の結論が、本当にこの3回でできるのかなあつていうのは、すごく私はちょっと懸念があります。この3回のスケジュール感って、いつから始まって3回か、もう決まってますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 スケジュール感でございますが、まず、年度始まって夏までには1回をさせていただいて、その後、秋と冬ということで、年度内には3回ということで考えておりますが、実は、この検討委員会とは別にですね、美術館をつくる会のほうとも議論を、今年の11月から進めているところでございますので、この委員会とは別に、そういった要望をいただいた団体からも、情報交換、意見等を聴きながらですね、その意見も、いろいろ踏まえまして、この検討会議のほうでもお諮りさせていただいて、そこで情報共有しながら検討して、鳥取市が保管するのが適切かどうかという判断を、年度内に出していけたらなと思っておりますのでございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。ちょっと、本当に3回でできるのかなつていうのは、やっぱりそういうふうに懸念はあります。

それで、鳥取市が保存するのかわかっていうことでいくと、もう100かゼロかっていうことですかね。これら、これとこれとこんなんは保存するけど、これらはしないかっていうんじゃないくて、それとも、段階を言われましたから、保存するとなったら、じゃあ一体どういうものかっていうのが、今後の議論になるということなわけですよ、そういうことですよ。確認です。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。そうですね、まず、結論を出すのは、鳥取市が保存する必要がある、鳥取市が、郷土作家の作品を保存していく必要があるのかどうかつていうところを、まず第一に決めていただくと。その、それを決めた後に、どういった作品

があって、どういったものを保存していくかっていうところの次のステップに入っていくという形で考えております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。私のあくまでも感覚なんですけど、恐らく、市が保存するか否かっていう議論だったら、そらあ、市が保存をするっていうふうになるんじゃないのかなあと思って。だって、ゼロか100かだったら、そんな、市が保存する必要ないなんていうことが、私は出てこないんじゃないのかなっていうふうに思うんですね。いろんな専門家の方も入って、それから、陳情を出された会とも、いろいろ意見交換をされながらやってるわけだから、本当に、市がね、保存するのかどうかっていうところを、客観的にいろいろと議論がしていただけるのであれば、それはそれでいいけれども、ちょっと私の感覚でいうと、何かもう最初から、そんな選択の余地はないのではないかというような印象を持っています。以上です。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 関連としてお願いしたいんですが、毛利秋晃の日本画があるんですけども、お茶わんとかもあったりする場合に、絵画もいろんな日本画、油絵ってで、いろんなね、保存方法があるんですよ。その辺のことを、各家で保存するの、とっても難しいんで、その中で、さっき言われたみたいに、鳥取市のほうが何か保存してくれるっていうんだったら、それは、本当にありがたいことだなと、正直なところ思っています。

◆吉野恭介分科会長 御意見ということで。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 地元の作家の作品もということですけども、地元の作家の作品を、例えばAっていう作家がおって、じゃあ、この人を指定したときには、全部その作品を市が収蔵する、ああ、そんなのっていう話では多分ないと思うんです。私は、例えば、Aという地元作家で、全国の大きな展覧会で、何々賞とかを受けて、全国的にも非常にその名前が知れた人、そういった人でなければ、ただ、その人の作品を全部、その市が持って、収蔵庫に入れるっていうことで、私はないというふうに、そうすべきではないというふうに思っております。

それから、もう一点は、今、生きておられる人は、それはそれでいいんだけど、ずっと昔からのそのありますよね、古い人だったら、中村不折とか、そういった、あるいは、彫刻で言やあ長谷川塊記とか、昔のその人たちのやつも、残ってるのは残ってるんです。よくあるのが、例えば、小学校・中学校なんかには、結構有名な作家の絵が、そのままかかっているんだけど、非常に日が当たって色があせたりして、これ何とかせないかんという声は、実際には出とるわけでしてね、それが、その市が保管するのに、それに見合う作品かどうかは別としてですけども、多分、私は、だから、そのAさんという作家が、その地元では有名だからということであるなら、じゃあ、Aさんの作品は、全部それが、市が収蔵する話ではなくて、この人のこの絵、これは、やっぱり残していかなあかんというようなことでの選択で、その、そういう方向でいくんじゃないかなと思うんですけども、方向性としては、どう、その人を選ぶのか、絵を選ぶのか、どちらですか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。収蔵庫も、やっぱりスペースの問題もござい

ますので、基本的には全ての作品ではなくて、その方の代表作というような形での収蔵になるのではないかと考えております。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 関連です。今、上杉委員からも、また様々、伊藤委員や米村委員からも出ましたけれど、その基になるのは、ただ単に、じゃあ市が保管するものかどうかという判断をするために、鳥取市としては、どういう基準を持ってるのかということが、とても大事じゃないかと思うんです。じゃあ、急に鳥取市だけのね、鳥取市だけが、今こういう課題に直面してるのではなくって、多分、他市町村も、こういう課題を抱えとられると思うんです。そういう意味でいうと、他市町村のことを研究しながら、市としての基準づくりということは考えておられるかどうか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。市としての基準でございますけども、県でも、他市の状況も研究しながらおりますので、最終的には、やっぱりその市の基準というの、しっかりと示していきたいと思ってるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。夏までに1回したいということでしたけれど、夏までには、やっぱり整理をして、市としての考え方も示さないと、会議が行ったり来たりすると思いますので、その辺をきちんとしていただきたいというふうに思いますし、あわせて、こういう基準で考えてるということができ次第、やはり総務企画委員会のほうに提示していただくとありがたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 中村課長、会議の進め方について考えがあれば、答えていただけないですか。なければいいです。中村課長。

○中村和範文化交流課長 会議の進め方でございますが、まず、現時点で、鳥取市には収蔵庫がないということがございますので、新しく造るところがございますので、そういった部分で、他都市の状況は間違いなく把握していく必要があると思っておりますし、現時点で、市に収蔵庫がないところで、今ある収蔵品は、個人の方が保管しているというような状況もございます。そういった個人の状況とかも聞きながら、先ほど言った他都市の状況で、市に、どういった美術品があるかというような状況等も把握しながら、その委員会のほう、検討委員会のほうに説明して、その検討を委員会の中でちょっと判断していただくというような形で考えておりますので、しっかりと、先ほど坂根委員さんが言われたように、市の基準も示していきながら、判断材料を出しながら、検討していただけたらと思ってるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 関連して。まず、簡単なことから。この内訳、事業内容、(1)、(2)、(3)ありますけれども、この予算額の内訳を教えてくださいませんか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。まず、文化振興費の(1)ですね、こちらのほうの学校、児童・生徒を対象にした芸術ということで、こちらのほうは、58万7,000円を考

ているところがございます、計上しております。(2)の文化団体の育成事業費でございますが、こちらのほうは、317万3,000円を計上しておりますし、あと、先ほど、芸術家の部分は、15万1,000円ということで計上しております。以上でございます。

文化団体、(2)のほうは再計算して、また言わせてもらってもよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 そしたら、今出なければ後で資料でもいいです。ここの事業別概要のこの事業で、(2)の減額がどのぐらいかなと気になったのもあったので、例年と同じことなのかなと思ったので、ちょっと気になりました。次、難しければ、後で、資料提供で結構です。

先ほどの意見の流れで、水を差す質問になってすみません。ここが聞きたかったんですけども、以前の陳情・請願で、議論をして聞く中で、博物館法というのがキーワードだなと思っていました。坂根委員も聞かれた、市の基準って聞かれたんですけども、私も聞きたかったところが、博物館法に基づいた市の方針案は、現在ありますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。まず現時点、鳥取市のほうでは、文化施設の再編ということで、そちらのほうの検討を進めておりまして、美術館のほうは、ちょっと別で考えるということになっておりますので、現時点、鳥取市において、美術館についての博物館法に関する考え方っていうのは持ち合わせてないところでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 この収蔵に関しても、今、持ってないということでありました。市の基準とこの言葉でしたけれども、ぜひ、これは要望ですけれども、市の出口戦略案ですね、をしっかりと始めていただきたいと思います。

すみません。ここ、もう一個聞きたかったことを飛ばしてまして、前年度予算の900万近く、弱と、今回520万で、なぜ減ったのかという、350万、国の振替だということでしたけれども、さっきの内訳も含めて、何がどう振り替えられたのか、ちょっと教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。こちらのほうは、先ほど言いました、花ひらく交付金事業のほうに、次世代育成のほうを事業を振り替えさせていただいてるところでございます。金額のほうは、次世代育成のほうは、花ひらくなんで、216万4,000円を振り替えさせていただいておりまして、ゼロ歳児からのコンサートですとか、吹奏楽クリニックですとか、和太鼓ワークショップですとか、そういった次世代の育成事業を振り替えさせていただいてる部分の減額ということでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 前年度当初予算と比較するのではなくて、そこの210万が、今回振り分けられただけだということで、内訳が分かりました。

繰り返しになりますけれども、ぜひ、市の方針ですね、出口戦略案を持って始め、この(3)の地元作家による作品の収蔵に関する検討会を始めていただきますよう要望いたします。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 同じところなんですけど、確認で、今回は、とにかく、いろいろあちこちに散らばっている、この地元作家による作品の収蔵について検討をしていくということで、さっき博物館法にのっとった、そういう考え方は、まだないということだったから、美術館建設については、市長も言及されてますけれども、あくまでも、これは、その美術館とは関係なくって、地元の作家さんの作品の収蔵だと、もうそういうところの検討会でよろしいですね。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。やはり美術館となりますと、県立美術館も、10年ぐらいのスパンで検討されたということもございますので、取りあえず、美術館ということは別に、地元作家の収蔵ということ、まずは第一に考えていくということでございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 私も、1点だけちょっと確認の意味で。この地元作家による作品の収蔵に関する検討会議ということでもあります。これは、鳥取市がどう保存していくのかということが、一つあったわけですが、やはり、陳情に來られた芸術家の方々の思いというのがですね、やはり、せっかくこの立派な作品ができて、それがきちんと保管ができない今の状況ということが、一番大きな問題だということだと思います。ということは、収蔵庫の必要性ということがありますが、どの作品をその収蔵庫に収蔵していくかということは、これは、学芸員さん等が判断をされて決められることだというふうに思うわけですが、私は、並行してですね、収蔵庫というものを、もう必要だということが一番言っておられるというのが、やはり劣化であったり、作品の紛失、ここが一番心配されておるところでありましてですね、私は、その委員会の中で、3回ぐらい予定をされとるようなんですけども、収蔵庫の、廃校になった学校の一部等を使ってもというような意見も出されておりましたけども、そういったことも検討されるということでもよろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 星見委員さんのおっしゃるとおり、しっかりと進めてまいりたいと思ってるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 59 ページの下段、国際交流費です。今回議長も行かれるということでもありますけれども、ブラジル鳥取県人会創立 75 周年・会館建設 30 周年記念式典ありますけれども、これ、過去に式典に出席したことはあるんでしょうか。どんなようなものだったのか教えていただけますか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。過去の出席でございますけれども、10年前に1回、市長と議長と鳥取市のほうも出席してるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 過去1回だけでなく、20年前、10年置きぐらいにあるということであろうと思っております。ありがとうございます。

これは、内訳も聞きまして、この630万の事業費のうちの540万ほどだとお聞きをしました

けれども、この、自分以前に、神戸の移民センターの展示を見たときに、全国から、いろんなところに神戸港から行ってですね、鳥取もブラジルに5,000人ぐらい、5,000人弱ぐらい鳥取県からも行ったような展示を見た覚えがあるんですけども、実際、鳥取から、どのぐらい行かれたんですか。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。数字を今持ち合わせていませんので、後ほど調べて。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 その展示を見たときにですね、集客するときの広報は華やかだったけれども、実際行ってみたら、ブラジルとかもあるんですけども、これは、大変苦勞したことも冊子に載っております、実際、その記念式典で冊子とかあると思います。先人のその苦勞を、しっかりと市民に広報、何て、努力ですね、を市民に認知をすることが、この認知空間へしっかりと残すことができますね、大切じゃないかなと思うんで、市民への広報も、しっかりお願いしたいのと、記録を、ぜひ、記念冊子等があればですね、図書館に保存するようなものも持って帰っていただいて、ぜひ、記録に残していただきたいなと思っております。これ要望です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 関連で。私も、20年前に、ブラジル行きました、サンパウロ。これは、移民100周年だったというふうに思います。日本からの移民100周年のときに、知事と市長と県議会の議長と、それから私と、そのときには市民訪問団というものもありまして、それで行った覚えがありますけれども、その中で印象に残ったのは、そのときに初めて知ったのは、皆さんも多分御存じだと思うんですけども、鳥取大火があった折に、この見舞金を、鳥取県のブラジル移住している鳥取県人会が、大きなお金を集めて鳥取市に送ったというような、そういった話がありました。そういった話もあったりして、それで、やはり地元とのつながりがあって、こちらが思う以上に、ブラジルに移住しとる人は、やはりふるさとの思いっていうのは、非常に強いのかなあと。ですから、そこの会長さんも、何年かには一遍、最近も、多分来られたと思うんですけども、鳥取に帰られて、市長表敬したりしておりますし、それから、しゃんしゃん傘踊り、向こうで、実は、傘、そのサンパウロのメインのあれ、サンバのカーニバルのステージっていいですか、ステージじゃなくて、3、3階、4、5階建てぐらいな栈敷席が両脇にあります、真っすぐな道路、阿波おどりのあれと同じような、あれのもっと大きくしたような、そこで傘踊りを、しゃんしゃん傘踊りを地元の人と踊ったというような。それで、当時そこの会長さん、全国のその県人会の会長さんのトップをされてたもんですから、一番先に、踊りの2番目だった。沖縄が最初で、鳥取が2番目で、そこの地元の傘踊りの、そのグループっていいですか、向こうに行かれた方の、それと一緒に踊ったの、非常に、そのときには、今の天皇陛下、その当時は皇太子と、それから外務大臣が、例の、まあいいや、これは、あんまりいい印象がないかしらんから、当時の外務大臣、麻生さん、この方が来ておられたの、それが、それが、それが大変印象残っております。というのが、説明される人、説明っていうか、アナウンスが、結構、鳥取を、ずっとアナウンスされたもんだから、それ非常に印象残って、大変

うれしかったというふうに思っております。その後、10年後に、下村議長が行かれたということで、今回は、星見議長が23時間ほどフライトで行かれるということで、それ大変ですけども、以上です。

◆吉野恭介分科会長 貴重なお話をありがとうございました。坂根委員。

◆坂根政代分科員 同じ59ページの下段なんですけど、その事業内容の（2）についてお伺いしたいと思います。外国人住民の支援団体等との連携と書かれてありますけれども、どういうことがなされてきて、今年度は、どういうことをやられるのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。支援団体との連携でございますけれども、鳥取市のほうに、外国人を支援する団体というのは数ありますけども、そこでネットワークをつくっております、ネットワークinプラザというようなところの団体もございます。その部分で、いろいろ外国支援団体のほうとも話をさせていただいて、現状ですとか、課題ですとか、そういった部分の情報提供を受けながら、いろいろ対応していったところでございますが、実は、多文化共生推進プランというの、5年前に作成しております、それが5年たったということで、現時点で、プランの改定を考えてるところでございます。プランの改定も、鳥取県のほうも、8年度に考えておるといいますので、県とも足並みをそろえて、連携を取りながら、プランの改定を行っていくということも、8年度の予算のほうでも、その連携というところでは、その団体とも意見を聴きながら、プランの改定もしていきたいと思っております。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。プランの改定の中に、ぜひ、盛り込んでいただきたらいいなと思うことを、少し申し上げたいと思いますが、1つは、今やはり外国人の排斥ということが、かなり声高に叫ばれております。でも、共生って、どういうことなんだろうかと、いうことを考えたときに、鳥取で暮らしている外国の人たちが、どういう生活をしてたり、どういう思いを持ってたりというようなことがね、のるといいかなあと思ったのが1つです。

もう一つは、そのブラジルの今、話も出ましたけれど、ブラジルに移住した人たちも、同じような目に遭ってるわけですよ。実際、移民政策は、棄民政策でもあるというふうに言われてきたわけですから、そういう意味でいうと、そのブラジルとの交流で、改めて鳥取での、共生を考えるというような視点含めてね、せっかくお金を使っていくわけですから、しっかり、その辺のこの底辺にあるものを、改定の中に入れていただけたらありがたいなと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 66ページ下段の次期基幹システム構築事業費です。まず、本年度の要求額から予算が落ちてる理由をお聞きします。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。本年度の要求額から予算が落ちている理由としましては、一部、標準化に移行支援する業務を外部に委託をしようと思っ

ておりましたが、そこが査定で落ちたということがございまして、実際に計上させてもらっていますのは、システムの構築経費に係る費用となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 査定で落ちたのは、外部に出そうと思ってたところが落とされたということでもよろしいですね。分かりました。

それで、次は、事業の内容の（４）、この標準準拠システムと関連業務システムの連携方針検討してあるんですけど、この連携方針っていうのは、一体何なんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。連携方針と申しますのは、標準準拠システムから、住基とか税の業務あるんですが、その情報を関連システム、例えば、税の申告システムであったり、それ以外の20業務以外のシステムと連携する必要があるんですが、導入する時期、連携するシステムが、同じく標準準拠システムを、本市としましては、令和10年に更新する予定としておるんですが、そのタイミングに合わせて、関連するシステムを更新する、または、そのシステムを延長するだったり、前倒しをして延長するといった、前倒しして更新するといった方法ございまして、その標準と併せて連携するかどうかっていうところを検討しながら、これは、各課とでも調整があるんですが、そこを押し進めてまいるっていうところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 これはですね、全国で一斉にっていうことだったので、業者が足りない、できないっていうことで、延期になったりしてる分だと認識してるんですけど、その当初から、その自治体独自でいろいろやってるシステムがね、例えば減免だったりね、そういった独自の施策が、このシステム上、こう反映されないんじゃないかっていう懸念は、ずーっと上がってるんですけど、その対応については、どうなっていくか分かりますか。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 デジタル戦略課、松田でございます。標準システム導入に伴う各市町村の独自の政策についてということですが、まず一部、標準システムの仕様書の中に書いてあって、オプション機能というものがございまして、オプション機能で、まずは標準の中で対応できてるものが1つございます。

それと、あと、次に、各事業者が導入するものの中に、事業者独自で、標準機能の中にプラスアルファとして備えるものといったものがございまして、そちらも、やはり単語は一緒ですが、オプションとして導入が可能となっております。

ただし、基本的には、標準システムにつきましては、カスタマイズっていうのはできないということになっておりますので、そのオプションに含まれないものにつきましては、外づけの機能としまして、今、我々職員のほうで、RPAとかAIツールを用いて業務ができるようになっていくことは検証はしとるんですが、外づけのシステムとして、継続して事業が実現できるように、業務改革も併せながら、市民サービスの低下がつかないようにということは、方向として進めとるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 国の、この標準化のあれでいくと、カスタマイズはできませんと言われてるから、違うやり方で、市のほうも考えてやってる、住民サービスが低下しないようにということやってる。だから、基本この標準化のシステム入れることで、従来ある市独自のいろんな制度が、少なくとも、システム改修でなくなったりすることはないということいいですよ。

◆吉野恭介分科会長 松田課長。

○松田仁史デジタル戦略課長 基本的にはないという認識でございますが、システムができないから、では、サービスが低下するというのではなくて、システムができなかったら、では、何らかの方法で対応するというふうには、対応するというのは、認識しております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。それぞれの所管課で、それぞれの制度をどうするかっていうのは、そこの議論になるかとは思いますが、ただ、システムを替えることでね、何かそれができなくなったっていうようなことになってはやっぱりいけないと思いますので、その点は、確認させていただきましたので、分かりました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。これで、質疑を終結したいと思います。

それでは、以上で、質疑を終結して、執行部の方は、ここで御退席ください。

委員の皆様は、これから分科会長報告に盛り込む事項ということで協議してまいります。御準備をお願いします。

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、分科会長報告に盛り込む内容の事項の協議ということで、たくさん出たのが、最初に、婚活の関係ですね、若者定住促進事業費、56 ページ上段が出ました。その次に、文化振興費っていうところがたくさん出ました。その2つがたくさん出ました。皆さんから、御意見をいただければと思います。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 一番多かったのは、婚活かなあと、多くの委員さんが。婚活を見てみると、令和6年度かいな、7年度とありますね。今年度だったかな、どこだった。6年のときの報告も、大体同じような報告なんだわな。今回、その、これと違ったような質問なり提案というものが、もし出しておればですね、それを採用した形で、2年前とは少し、いや、採用するんであればですよ、ちょっと変えた提案のほうがいいのかなというふうには思います。私は、婚活でいいのかなというふうには、個人的には思っています。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありますか。文化振興費は、新規事業ということでなっておりますので、その辺りも、ちょっと御検討いただければと思います。星見委員。

◆星見健蔵分科員 婚活も、多額なね、1,000 万から毎年使っておって、成果が何だ、1組だ、3組だっていうやあな、最終的なカップルが誕生しとるということ、それで、12年経過して、この事業も、50組程度ですよ、48組とか50組ということ。そしたら、大体年間4組っていう、毎年1,000 万以上かけて、あんまり成果出てないなあというところもありますし。

ただ、それと、もう一つ、先ほど委員長のほうから、文化振興費、この辺が、皆さんから、かなり意見も出された、それと、新規事業ということだし、それから、ましてや、こういった地元の芸術作家、こういった作品をいかに収蔵していくか、そういったことも、本当に鳥取市の重要なやっばり課題でもあろうかというふうに思っておりますので、建設するの否か、こういったことも、まず委員会で、しっかり絞っていただくというようなことで、私、これでもええんじゃないかなというふうに思っておる。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見いただけますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 重なるかもしれませんが、私は、婚活の問題がいいかなと思いました。なぜかという、やはり様々な意見を寄せて、今回あった、様々な意見を踏まえて、もう一度、この事業を含めね、ちょっと見直しというか、精査するというようなことは、求めておくということが、とても大事なかなと思いました。

その文化振興費は、ある部分でいうと、3番のどこ、(3)のところだけでしたし、あわせて、まだまだ、ちょっと何か定まってないような回答が多かったので、婚活にしたらどうかと思いました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 文化振興費の検討会議は新規なんですけれども、令和8年度に何をするかという、市が保存するかどうかを、まず検討って、それだけなんです。それだけなので、書きようがないっていうか。要は、それだけです。だから私も、たくさん意見が出たのは婚活のところ、若者定住促進事業費のところですので、そこでいいと思います。

◆吉野恭介分科会長 じゃあ、どう成果を上げていくのかというようなね、多くの方から意見が出ましたので、そっちの方向でまとめさせてもらってよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 若者定住促進事業費ということで。米村委員。

◆米村京子分科員 星見委員さんが言われましたけど、12年もたつのに、何か成果はどうなんだろうかってことを、ちらっと言われたような気がしました。その辺のことも含めることもできるでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 文面は、これから考えますので。よろしいですか。じゃあ、そのように取り計らせていただきます。

それでは、各種委員会のほうに移ってまいりますので、切替えをお願いします。暫時休憩にします。よろしくをお願いします。

総務企画委員会に切替え 午前11時58分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後0時6分 再開

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会

に切り替えます。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。

まず、監査委員の所管に属する部分について質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。質疑なしと認めます。

次に、選挙管理委員会の所管に属する部分について質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。質疑なしと認めます。

次に、出納室の所管に属する部分について質疑のある方は、挙手をお願いします。なしと認めます。

次に、市議会の所管に属する部分について質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。なしと認めます。

以上で、質疑を終結します。

執行部におかれましては、これで御退席ください。お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、これより、分科会長報告に盛り込む事項の協議ということになります。各種委員会はなかったですので、昨日、総務部・危機管理部のほうで、2つ事項がありました。会議録を見て判断しましょうという話でしたので、副委員長のほうで、その内容を説明いただきます。

◆伊藤幾子副分科会長 会議録のほうを見ましたところ、生活困窮者自立相談支援事業費のところを見てみたんですけども、分科会報告にするには、ちょっと苦しいなあということで、人権問題に関する市民意識調査事業費、こちらのほうで、報告としてまとめさせていただけたらと思います。

◆吉野恭介分科会長 よろしいでしょうか、皆さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 どちらも、あまり多く意見、質疑は出てなかった内容ではありますが、少し、将来にわたってという意味合いで、アンケートいいんじゃないかなと思います。

じゃあ、企画推進部は、先ほど決まりました、若者定住だし、市民生活部は環境教育でした。この3つのうちから、分科会長、委員長報告に盛り込む内容ということで、どれを出させてもらったらよろしいでしょうか。御意見ををお願いします。坂根委員。

◆坂根政代分科員 今ちょっと見てみますと、令和7年の予算のときの委員長報告では、中山間地の関係というふうになってますので、婚活の問題がいいかなと思いました。

◆吉野恭介分科会長 今日の話なので、皆さんフレッシュな頭で聞いてると思いますが、いいですか、婚活の、若者定住の話で。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 じゃあ、そのように取り計らせていただきます。

文章につきましては、またLINE WORKSのほうで確認をさせていただきます。

それでは、これで予算審査特別委員会総務企画分科会を終了し、総務企画委員会を開催いたします。

総務企画委員会に切替え 午後0時12分 閉会

令和 8 年 2 月定例会
総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和 8 年 3 月 10 日（火）午前 10：00～
場所：本庁舎 7 階全員協議会室

企画推進部

----- 《 総務企画委員会 》 -----

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第 59 号 鳥取市総合計画基本構想の改定について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

----- 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》 -----

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

監査委員

選挙管理委員会

出納室

市議会

----- 《 総務企画委員会 》 -----

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第 64 号 専決処分事項の報告及び承認について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

..... 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

その他

..... 《 総務企画委員会 》

◎閉会中の継続調査について

別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり